

平成 2 6 年 第 1 回

香 美 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 6 年 2 月 1 0 日 開 会

平成 2 6 年 2 月 1 0 日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 2 6 年 第 1 回

香美市議会臨時会会議録

平成 2 6 年 2 月 1 0 日 月曜日

平成26年第1回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年2月10日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 2月10日月曜日（会期第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

2番	矢野公昭	13番	大岸真弓
3番	山崎眞幹	14番	片岡守春
4番	利根健二	15番	竹平豊久
5番	濱田百合子	16番	島岡信彦
6番	山崎晃子	17番	石川彰宏
7番	爲近初男	18番	竹内俊夫
8番	千頭洋一	19番	前田泰祐
9番	織田秀幸	20番	山本芳男
10番	小松紀夫	21番	比与森光俊
11番	依光美代子	22番	西村芳成
12番	山崎龍太郎		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	門脇慎夫	福祉事務所長	岡本明弘
副市長	明石猛	産業振興課総務班長	森安伸
総務課長	山崎綾子	林業事務所長	久保和昭
政策企画財政課長	山中俊明	建設課長	宮地和彦
会計管理者兼会計課長	高橋由美	上下水道課長	岡本博章
管財課長	柳本隆司	《香北支所》	
まちづくり推進課長	今田博明	地域振興課長	舟谷益夫
市民保険課長	山崎泰広	《物部支所》	
健康介護支援課長	丸内一秀	支所長	小松清貴
税務課長	野島恵一	地域振興課長	和田隆
収納課長	前田哲雄		

【教育委員会部局】

教育次長兼教育振興課長	後藤博明	学校給食センター所長	竹内敬
生涯学習振興課長	田島基宏		

【消防部局】

消防長	寺田潔
-----	-----

【その他の部局】

監査委員事務局長 横谷 勝正 農業委員会事務局長 西村 博之

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小松 美公 議会事務局書記 野口 恵子

市長提出議案の題目

- 議案第 1号 平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）
議案第 2号 香美市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
議案第 3号 財産の取得について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

平成26年第1回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

平成26年2月10日（月） 午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
1. 議長の報告
2. 市長の報告
（1）行政の報告及び提案理由の説明
日程第4 議案第 1号 平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）
日程第5 議案第 2号 香美市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
日程第6 議案第 3号 財産の取得について

会議録署名議員

18番、竹内俊夫君、19番、前田泰祐君（会期第1日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（西村芳成君） おはようございます。ただいまの出席議員は21人です。定足数に達していますので、これから平成26年第1回香美市議会臨時会を開会します。

これから日程に入りますが、この26日より3月定例会がありますので、本日は開会のご挨拶を省略させていただき直ちに会議に入りたいと思います。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて18番、竹内俊夫君、19番、前田泰祐君の両君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、小松紀夫君。

○議会運営委員会委員長（小松紀夫君） おはようございます。本日招集されました平成26年第1回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りをいたしました予定表のとおり本日1日となっております。なお、会期の延長を必要とする場合につきましては、議長に一任することとなりました。

また、本日の臨時会に付議をされました提出議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略して審議に付し、本議会方式により採決をいたします。

その他議会運営につきましては、従来のとおりでございますので議員各位の格段のご協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（西村芳成君） 委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたが、お手元にお配りしております予定表のとおりであります。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

ここで閉会中の議員の辞職許可についてご報告いたします。閉会中、有元和哉議員か

ら、香美市長選挙に出馬を予定しており今後の議会活動において会期中の途中辞職が予想されるため、平成26年1月31日付をもって議員を辞職したい旨の願いが提出されましたので、地方自治法第126条の規定により1月31日にこれを許可いたしました。

以上、香美市議会会議規則第149条第2項の規定によりご報告をいたします。

次に、平成25年第4回議会定例会において決定をいたしました要支援者に対する介護サービスの継続を求める意見書ほか2件の意見書は、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へ、また、移住促進を図るため、線引きの一部見直し並びに市街化調整区域内の規制緩和を求める意見書は、高知県知事へそれぞれ送付をいたしました。

また、監査委員から例月出納検査報告書及び定期監査の実施報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりであります。

日程第4、議案第1号、平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）から、日程第6、議案第3号、財産の取得についてまで、以上3件を一括議題といたします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、門脇楨夫君。

○市長（門脇楨夫君） おはようございます。本日、平成26年第1回香美市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今臨時会に提案させていただきます議案について説明をさせていただきますが、第1号議案は平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）についてであります。本案の要旨は入札不落により年度内執行が見込めなくなった都市公園整備事業の財源の変更を行うものです。当初、当該事業の実施に当たっては地域の元気臨時交付金を財源の一部としておりましたが、当交付金は繰越事業の財源とすることができないことから、財源を市債へ変更するため旧合併特例事業債の追加を行うものです。その他地域の元気臨時交付金基金の積み立てのほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正などを行うものです。

第2号議案は、第1号議案の財源変更に伴い地域の元気臨時交付金を有効に利用するため、香美市地域の元気臨時交付金基金を積み立てる条例を制定するものであります。この基金は地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的として設置をするものです。

第3号議案は、財産の取得についてであり、業務に使用しておりますパソコンWindows XPのサポート期間が終了することから、早期に入れかえの必要なパソコン200台を購入するものであります。

以上、議案3件の提案説明を終わりますが、詳細につきましてはお手元の議案細部説明書をご参照いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西村芳成君） これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、本臨時会に提案された議案第1号から議案第3号までの案件は、会議規則第37条第3項の規定によ

り委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（西村芳成君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから、日程第4、議案第1号、平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。政策企画財政課長、山中俊明君。

○政策企画財政課長（山中俊明君） おはようございます。議案第1号、平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度香美市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億7,493万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月10日提出、香美市長 門脇槇夫

提案理由でございます。

今回の平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）は、地域の元気臨時交付金確定額による追加、財政調整基金繰入金の減額及び都市公園整備事業の入札不落により年度内執行が見込めなくなったため、繰り越しの設定とともに地方債に変更が生じたため補正予算を調製したので、地方自治法第218条第1項の規定により提案を行うものです。

なお、第1表、歳入歳出予算補正、3ページから9ページまでと、それと歳入歳出補正予算事項別明細書、11ページから13ページまで、次に、款項目節の内訳、14ページから16ページにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので省略させていただきます。

続きまして、10ページ、第2表、繰越明許費につきまして説明いたします。

これにつきましては、8款、土木費、4項、都市計画費、都市公園整備事業の1事業で1億1,018万7,000円となっております。

続きまして、同じく10ページ、第3表、地方債補正につきまして説明いたします。

細部説明書に概要をお示ししておるとおりでして、都市計画整備事業で増額、消防防災施設整備事業で減額しまして合計で8,980万円を増額変更し、限度額を22億5,150万円としました。また、今年度の一般会計予算に係る市債の内訳資料につきましては、細部説明書に別紙として資料にお示しをしておるとおりです。

また、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じです。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（西村芳成君） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、山崎晃子君。

○6番（山崎晃子君） 6番、山崎です。

都市公園整備事業が不落になったということと言われたかと思えますけれども、不落になった要因っていうか、どういったことで不落になったのかお聞きをいたします。

○議長（西村芳成君） 建設課長、宮地和彦君。

○建設課長（宮地和彦君） 不落になった理由、明確な理由としては断定はできませんが、入札結果から見ますと辞退業者が多く、見積もり協議の中で契約額の合意とか専門業種との調整、そして工期の不足、技術者等の不足等が話されました。入札上は不落と、契約上は不調という形になっておりますので、直接の不落原因については確定はできておりません。

○議長（西村芳成君） ほかに。

14番、片岡守春君。

○14番（片岡守春君） 南組の公園の関係で、新年の総会の中で部落長のほうから何か資材が間に合わんと、資材が整わないのというような意味のことを話されたんですけど、そういうことを基金にためちよって、後々の見通しとしてはこの工事の何か確かなものを持ってるんですか。

○議長（西村芳成君） 建設課長、宮地和彦君。

○建設課長（宮地和彦君） はい。資材とか消費税等の関係もございます。地域で説明した時点では、専門講習の中で一番最長期にかかる納入期限というのがやはり3カ月ぐらいございましたので、12月の業者発注時点ではまだ間に合うという状況でしたが、今回改めて設計修正をしてる状態ですのでちょっともう2月に入ってる入札をしても完工できないと、早くその処置をしたわけです。

○議長（西村芳成君） ほかに。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 12番。

説明の中で財源を市債に変更してこの事業をやっていくと、そして後の部分は基金のほうへ、単年度で終わらさんといかんでやるということで。現実問題その後の基金へためた部分の予定なんか、これ基金条例のほうで聞いたらえいかも知れませんが、そ

ういうことも踏まえて考えておられるのかなあということ踏まえて。実際、公園の事業は市債を中心にして行うわけですね、ほんで基金へ残すわけですね。そしたら、その基金はその公園の事業には使うわけじゃないわけですね。実際そこら辺はどうですかね。

○議長（西村芳成君） 政策企画財政課長、山中俊明君。

○政策企画財政課長（山中俊明君） 山崎議員の質問にお答えします。

この交付金につきましては、繰り越しすることができませんので今回財源振りかえとして合併特例債を充てるということにしております。そして、この繰り越すことができない基金については、基金条例をつくりまして基金に積み立てておいて平成26年度の普通建設事業に充当するというようになってきます。

以上でございます。

○議長（西村芳成君） 12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） そしたら、都市公園整備事業については合併特例債のほうでやっていくけど、基金のほうに残しておいて普通建設事業の部分でどこのどの範囲ぐらいまで、全ての範囲を網羅して使えるという発想でいいのでしょうか。それをお尋ねします。全てを網羅できるのかということ。

○議長（西村芳成君） 政策企画財政課長、山中俊明君。

○政策企画財政課長（山中俊明君） 山崎議員の質問にお答えします。

一応、この交付金につきましては充当できる普通建設事業という範囲が決まっておりますので、その範囲の中で充当していくことになります。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員起立であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号、香美市地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。政策企画財政課長、山中俊明君。

○政策企画財政課長（山中俊明君） 議案第2号、香美市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について説明をいたします。

議案第2号、香美市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について

平成26年2月10日提出、香美市長 門脇慎夫

香美市地域の元気臨時交付金基金条例

(設置)

第1条 市が国から交付を受ける地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（以下「交付金」という。）を活用し、公共投資を円滑に行い、市内における経済の活性化及び雇用の創出を図るため、香美市地域の元気臨時交付金基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、交付金として交付を受けたもののうち、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

2 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、すべて基金に積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認められるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金はその設置の目的のために必要な公共投資の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この条例は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残額があるときは、当該残額を予算に計上し、返還すべき額を国庫に納付するものとする。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（西村芳成君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は

ありませんか。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 12番。

先ほどのことと関連するわけですが、実際都市公園整備というのがこの基金があるからこの際有利だからやろうということをやったんですわね。ただ、その入札の段取り等も踏まえて不調であったということあるけど、実際のところこのいたし方なくこういう基金条例が制定されるということになるんですが。説明の中には5行目から細部説明の中にいろいろ書かれてますけど、これで新たな事業の発想というもんについてはこの基金を使って、ここには道路とか消防庁舎へ充当した残額を平成26年度に行う市道開設舗装事業へ充てることにしてますと限定的に書いておりますけれども、それ以外にも使う発想はもうないということによろしいのか、それをお尋ねします。

○議長（西村芳成君） 政策企画財政課長、山中俊明君。

○政策企画財政課長（山中俊明君） 山崎議員の質問にお答えします。

基本的には普通建設事業に充てなければなりませんので、先ほども説明しましたとおりこの交付金の交付要件に沿って充当することになります。

○議長（西村芳成君） 12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 普通建設事業ということでももちろんわかるんですけど、逆に言えば、ほかに住民が待ち望んでるような事業に充てるという可能性は今のところは全くないということによろしいでしょうか。

○議長（西村芳成君） 政策企画財政課長、山中俊明君。

○政策企画財政課長（山中俊明君） 山崎議員の質問にお答えします。

この交付金につきましては、平成26年度中に充当することが義務付けられますので、現在のところはもう市道開設舗装事業へ充てることとしておりますが、そのほかに緊急性が要するような普通事業がある場合はそこに充当するようなことも検討の1つにはなるかもしれませんが、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（西村芳成君） ほかにありませんか。

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員起立であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号、財産の取得についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、柳本隆司君。

○管財課長（柳本隆司君） おはようございます。それでは、提案をさせていただきます。

議案第3号、財産の取得について

平成26年1月30日付けで指名競争入札に付した財産取得に係る契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づき、次のとおり議会の議決を求める。

平成26年2月10日提出、香美市長 門脇槇夫

- 1 財産の種類 業務用パソコンの売買契約
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金13,824,000円
- 4 契約の相手方 四国通建株式会社 高知支店
支店長 西谷哲也

詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照ください。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（西村芳成君） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、片岡守春君。

○14番（片岡守春君） 14番、片岡です。

この入札の内容ですけど、予定価格との開きというか非常に安く入札をされてるということで疑問なんですけど、これ市のほうでは1台12万円ということで200台という計算でこういう金額をはじき出してるんですけど、実際の入札したのはその12万円の半額ぐらいの金額ということで、こういう積算をするときのその情報を行政としてはこれほど甘くというか非常に税金を多大につぎ込んでいくというように私たちは考えるんですけど、その情報を業者さんほど持ってないのかどうかを1点と。

それから、早急に200台を構えるとなってるんですけど、まだ後々も構えていくという見通しというかそういうものはあるのかどうか、その2点についてお願いします。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） 片岡議員のご質問にお答えいたします。

入札結果記録をごらんになって予定価格のその積算が甘いのではないかというふうなご指摘ですけれども、その記録を見ていただきますと、中には扶桑電通におきましては2,390万円という札を入れております。したがって、その情報というのは入札ってというのはやはり競争になりますので、私たちは予定価格としたらその競争にかかる前の一般的に通常はこれぐらいであろうという情報入手いたしましてやっておりますので、どうしてもこういうことになってしまうと。予想よりうれしい結果ですけれども

非常に低い金額で落札をされたということです。2,390万円という札が入ってるところもありますので、あながちこの金額が適正でないと、予定価格の見積もりが甘いというふうには考えておりません。

そして、2点目のとりあえずは200台、4月9日のサポート終了ということになりますので、3月議会ということで債務負担行為を12月補正で上げましたけれども、今回臨時議会がございましたので少しでも前倒しをして契約をすることができますので、そして、納期を4月12日というふうにしておりますので、早くパソコンの入れかえをできるものと考えております。

後につきましては、この200台が全てではございませんので、後は順次リースの契約の終了であるとか、その個々の機器の新しくソフトウェアを買い換えなければ入れかえができないものも中にはございますので、そこのあたりは電算室の担当者が原課と調整をいたしまして、必要なものについては順次入れかえを行っていくと。しかしながら、この200台というのが一番大きな台数であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） 12番。

この物品のときの設計単価を出すのは、普通最低制限を設けてるときとその精度的にはどうなのかという部分ですわね。先ほど片岡議員が1台12万円というレベルのことを言われたんですが、まあ言うたら工事等についてはさまざまな積算要素をやって、現状8割なら8割というふうな最低制限を打ってやっていますけれども。実際今回はこういう補正で来たんですけども。片岡議員が言ってるのは、もし当初に組むとき予算を過大に、極端に言うたら積算しちよって経費がよけ要るぞというふうな格好にするのはいかなもんかというふうな発想も含めて私は言われたと思うんですけどね。現実問題これは要るものでももちろんね、本当言うたらもっと早くやらないといかんレベルのもんであったというふうに思いますけど。そこの最低制限価格を設定しないこの物品の部分に対しての積算、だから設計単価の打ち方、そこら辺の精度的にはどうかなあというのをちょっとお尋ねします。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） はい。お答えいたします。

今回全ての物品そうですけれども、仕様と要件等というのを提示をしております。その中で今回パソコンにつきましては国産、外国産及び国内メーカー、海外メーカーは問わないという条件を出しておりますので、やはりどういうふうな形で業者が入札をしてくるかということはわかりませんので、やはり最初から余り低い金額ばかりを設定するわけにはいきませんので、要件に見合った適正であろうというものを電算室の担当が、今電算の担当は非常にこういうふうな情報にたけた者がおりますので、その者がこれぐ

らいが適当であろうという金額をはじき出しておりますので、結果としてこういうふうにはなりませんけれども、それが非常に過大な見積もりであるというふうには考えておりません。常に適正な見積もりでやっていきますので、結果だけを見たらそうなりますけれども、やはり結果というものは本当にその後でないとはわからないので、結果だけで言われても非常にちょっと困るというかなかなか厳しいところがありますけれども、適正な数字というものは出してしておりますので、そこのあたりは信頼をしていただきたいというふうに思います。

○議長（西村芳成君） 12番、山崎龍太郎君。

○12番（山崎龍太郎君） おおむねわかりましたけど、その電算室の者で使い勝手とかそんなもん、そういうが仕様についてはうたって、やはりいざ入れたわしょう使い勝手悪かったよとかいうふうにはならないようなことは、私も余り詳しくないけれどもそういう仕様にして出してるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（西村芳成君） 総務課長、山崎綾子君。

○総務課長（山崎綾子君） はい。お答えをいたします。

もちろんです。その仕様書の書き方というのが非常に大事なところですので、どういった機種が入ってもシステムが動かないとかいうことになったら大変ですので、そのあたりはきちんと丹念に仕様書を書き上げておりますので問題がないと思います。そして、検査の段階でそういったことは確実にチェックをいたしますので、そこで仕様に満たないものがあれば検査には合格しないということになりますので、その心配はないと考えております。

○議長（西村芳成君） ほかに質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（西村芳成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（西村芳成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西村芳成君） はい。ありがとうございました。全員起立であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西村芳成君） 以上で今議会に付された議案は全て議了し全日程を終了いたしました。

これをもって平成26年第1回香美市議会臨時会を閉会をいたします。

（午前10時04分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

平成 2 6 年 第 1 回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

平成26年第1回香美市議会臨時会会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	2月10日 （月）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・会議録署名議員の指名・会期決定・諸般の報告・議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

（平成26年第1回香美市議会臨時会）

平成26年第1回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

臨時会の会期及び会議について

- （1）会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （2）会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

平成26年2月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第1号	平成25年度香美市一般会計補正予算（第5号）	可決	26. 2.10
議案 第2号	香美市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について	可決	26. 2.10
議案 第3号	財産の取得について	可決	26. 2.10